

平成27年3月12日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後3時00分～3時55分

議長 濱田総長

前田, 松本, 長谷川, 相原各評議員 (理事・副学長)

西川, 神田, 宮園, 岩中, 光石, 大久保, 林, 五神, 古谷, 丹下, 西村 (清), 藤本,
石井, 南風原, 秋田, 嶋田, 坪井, 武田 (展), 坂井, 須藤, 清野, 小屋口, 高見澤,
石田, 中埜, 久留島, 秋山, 梶田, 瀧川, 新野, 西村 (幸) 各評議員

古田附属図書館長

本部 江川, 戸渡, 苫米地各理事

杉山監事

松田副理事

阿部, 小野, 児島, 今村各部長

猪塚, 加藤, 土田各課長

平成27年1月20日教育研究評議会議事要旨 (案) (資料1) は, 確認の上, 原案どおり了承された。

1 学内外情勢 (資料2)

総長から, 前回教育研究評議会以降の学内外情勢について, 資料2のとおり報告があった。

2 平成27年度理事等の分担 (資料3)

総長から, 来年度の理事等の分担について, 資料3のとおり報告があった。

3 平成27年度経営協議会委員 (資料4)

総長から, 来年度の経営協議会学外委員について, 資料4のとおり説明があり, 審議の結果原案どおり了承された。

4 第2期中期目標・中期計画の変更 (資料5)

相原理事から, 中期計画について, 前回の教育研究評議会にて総長及び担当理事に一任の上了承された箇所を文部科学省と調整した結果, 資料5のとおり国際化に関する目標を達成するための措置を修正した旨報告があった。また, 平成26年度国立大学改革強化推進補助金 (特定支援型) に採択されたことに伴い組織運営の改善に関する目標を達成するための措置を変更するものである旨資料5のとおり説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 経営協議会に付議することとした。

5 平成27年度年度計画 (資料6)

相原理事から, 平成27年度年度計画について, 資料6のとおり説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 経営協議会に付議することとした。

なお, 文言等の軽微な修正は総長に一任された。

6 行動シナリオの最終フォローアップ (資料7)

相原理事から, 行動シナリオの最終フォローアップについて, 資料7のとおり説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 経営協議会に付議することとした。

7 東京大学学部通則の一部改正（資料8）

相原理事から、東京大学学部通則について、医学部及び農学部の学年進行による収容定員の変更並びに法学部のコース名称変更に伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学大学院学則の一部改正（資料9）

相原理事から、東京大学大学院学則について、経済学研究科及び新領域創成科学研究科に置かれる専攻の改組に伴い所要の改正を行うものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学学位規則の一部改正（資料10）

相原理事から、東京大学学位規則について、経済学研究科及び新領域創成科学研究科に置かれる専攻の改組により、学位に付記する専攻分野の名称に「経営学」及び「医科学」をそれぞれ加えることに伴い所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 各部局の組織等に関する規則の一部改正（資料11）

前田理事から、法学部管理運営規則についてコースの再編、教養学部組織規則について前期委員会の見直し、人文社会系研究科組織規則について基幹講座の改組、経済学研究科組織規則について専攻の改組、理学系研究科組織規則について協力講座の廃止、工学系研究科組織規則について基幹講座の設置、医学系研究科組織規則について連携講座の設置及び臨床実習・教育支援室の設置、薬学系研究科組織規則について連携客員講座の廃止、新領域創成科学研究科組織運営規則について専攻の改組及び連携講座の設置並びに生物生産工学研究センター規則について連携部門の設置に伴い、所要の改正を行うものである旨資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

11 学内規則等の総点検・見直しに関する関係規則の一部改正（資料12）

戸渡理事から、東京大学教員の就業に関する規程等の関係規則について、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴い所要の改正を行うものである旨資料12のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

12 東京大学科学研究行動規範委員会規則の一部改正（資料13）

相原理事から、東京大学科学研究行動規範委員会規則について、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインの制定等に伴い所要の改正を行うものである旨資料13のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

13 国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則の一部改正（資料14）

松本理事から、国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則について、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正に伴い所要の改正を行うものである旨資料14のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

14 東京大学ライフサイエンス委員会規則の一部改正（資料15）

松本理事から、東京大学ライフサイエンス委員会規則について、専門委員会として特定認定再生医療専門委員会及び認定再生医療専門委員会を設置すること並びに字句修正を行うことに伴い所要の改正を行うものである旨資料15のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1 5 東京大学研究倫理審査実施規則の一部改正（資料16）

松本理事から、東京大学研究倫理審査実施規則について、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の制定に伴う手続き等の見直しのため所要の改正を行うものである旨資料16のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1 6 東京大学特定認定再生医療等専門委員会規則の制定（資料17）

松本理事から、東京大学特定認定再生医療等専門委員会規則の制定について、資料17のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1 7 東京大学認定再生医療等専門委員会規則の制定（資料18）

松本理事から、東京大学認定再生医療等専門委員会規則の制定について、資料18のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1 8 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料19）

相原理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、経済学研究科、工学系研究科、医科学研究所、医学系研究科、医学部、医学部附属病院、農学生命科学研究科、社会科学研究所、生産技術研究所、地震研究所、物性研究所、薬学系研究科、総合文化研究科、数理学研究科及び先端科学技術研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料19のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1 9 東京大学と産業技術総合研究所との間における連携・協力の推進に係る協定の締結（資料20）

松本理事から、東京大学と産業技術総合研究所との間における連携・協力の推進に係る協定の締結について、資料20のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

2 0 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の制定（資料21）

相原理事から、全学の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、資料21-1のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

また各部局の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、資料21-2のとおり報告があった。

2 1 公共政策学教育部博士後期課程（国際公共政策学専攻）の設置（資料22）

相原理事から、公共政策学教育部博士後期課程（国際公共政策学専攻）の設置について、資料22のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

2 2 東京大学科学研究行動規範委員会委員の選任（資料23）

相原理事から、科学研究行動規範委員会委員の選任について、資料23のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

2 3 教員懲戒委員会委員の選任

総長から、教員懲戒委員会委員について、東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づき説明があり、審議の結果了承された。

2.4 国際交流協定締結等の報告（資料2.4）

江川理事から、平成26年3月から平成27年2月までの国際交流協定の締結等について、資料2.4のとおり報告があった。

2.5 寄附金及び寄附物品等の受納（資料2.5）

松本理事から、平成26年度11月分及び12月分の寄附金及び寄附物品等の受納について、資料2.5のとおり報告があった。

2.6 寄付講座等の設置等（資料2.6）

松本理事から、経済学研究科「流通を科学する（ニトリ）」及び情報学環「セキュア情報化社会研究」を平成27年4月1日から5年間、新領域創成科学研究科「メタゲノム情報科学」を平成27年4月1日から3年間、農学生命科学研究科「食と生体機能モデル学」を平成27年5月1日から5年間設置する旨、並びに前回の教育研究評議会において5年を超える設置を承認された総括プロジェクト機構「革新分子技術」について寄付者及び寄付金額を変更し平成27年4月1日から7年間設置する旨報告があった。次いで、薬学系研究科「育薬学」を平成27年4月1日から5年間更新する旨報告があった。さらに、経済学研究科「証券投資：理論と実践（農林中央金庫）」の設置期間及び寄付金額、薬学系研究科「医薬政策学」の設置期間及び担当教員、医科学研究所「再生基礎医科学国際研究拠点」の寄付者を変更する旨報告があった。

2.7 社会連携講座等の設置等（資料2.7）

松本理事から、医科学研究所「RNA医科学」を平成27年4月1日から5年間更新する旨報告があった。また、生産技術研究所「建物におけるエネルギー・デマンドの能動・包括制御技術」の設置期間、経費額、参加企業及び担当教員を変更する旨報告があった。

2.8 教員の懲戒処分

総長から、東京大学教員懲戒手続規程に基づき、本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。

2.9 その他

平成27年度会議等の予定（資料2.8）

前田理事から、平成27年度会議等の予定について、資料2.8のとおり報告があった。

議事終了後、総長から、退任する評議員の紹介及び謝辞があった。

以上